

第5回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 会議概要

日 時	令和5年（2023年）3月9日（木） 午前9時から12時00分まで
場 所	小田原市役所 7階 大会議室
出席委員	◎武井和夫委員、○川口博三委員、柏木勢委員、露木昭彰委員、関田智彦委員、鈴木慎一委員、川井悠司委員、岡本淳子委員、瀬戸昌子委員、鈴木榮子委員、宮本多喜子委員、山口博幸委員、齊藤秀子委員 (◎：委員長、○：副委員長)
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課地域包括支援係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主任、高齢介護課主事、健康づくり課長、成人・介護予防担当課長、健康づくり課副課長、健康づくり課介護予防推進係長
欠席者	渡辺千括委員、高山和子委員、磯崎夫美子委員
傍聴者	なし

【議題】

1 地域包括支援センターの運営について

(1) 報告事項

①令和4年度地域包括支援センターに関する外部評価について

事務局

(説明)

- ・資料1に基づき、令和4年度の地域包括支援センターに関する外部評価について説明。

委員

(意見・質問)

- ・資料1 P4に「個人情報や守秘義務のためか、話が前に進まず行動が出来ないことがあった」と記載があるが、個人情報共有について、市がなにか基準を示したほうがよいのではないか。
- ・個人情報の保護の影響でスピード感が遅くなることは問題なのではないか。
- ・市として、個人情報の共有について基準等があれば御教示いただきたい。
- ・地域包括支援センターと民生委員との間では、これはいいといったような基準があるとよいのではないか。

事務局

(回答)

- ・具体的な基準はない。民生委員は守秘義務があるが、逆に知りすぎてしまいやりにくくならないよう留意しながら伝えることができるようにしたいと考えている。

委員

(意見)

- ・改選があり、新しく民生委員になった方は、個人情報保護の線引きがわからず、喋ってよいものなのかの判断が難しい。
- ・地域包括支援センターが情報として持っていたとしても、民生委員が知らないこともある。
- ・地域包括支援センターでは、ある方の入院先を地域の方に教えて欲しいと言われても教えることができないが、家族によっては、入院先を知られたくないという方もいるため、現状の地域包括支援センターの対応で問題ないのではないかと。

委員長

(意見・質問)

- ・個人情報保護法は、個人情報を適切に取り扱うためのもので個人情報を全く出さないということではないということを理解しなければならない。
- ・小田原市は、こうした状況での個人情報保護のあり方について、明示されているものはあるか。

事務局

(回答)

- ・明示したものとして把握しているものはない。

委員

(意見)

- ・地域包括支援センターによっては、民生委員が個人情報を聞けば教えてくれる場合もあり、対象者の状況や信頼関係によって変わるのではないかと。
- ・現状としては、地域包括支援センターと情報共有ができていていると感じている。
- ・民生委員の場合は、どこからが個人情報か判断できないときもある。個人情報保護の舵取りは、地域包括支援センターがしていると感じており、地域包括支援センターに聞いて教えてもらえないことは地域の方などに教えることはできないことだと捉えている。

委員長

(質問)

- ・資料1 P 3、Q 4-1で「センターが主催する会議（※個別ケア会議、圏域ケア会議など）に参加したことがありますか。」とあるが、1年間でどのくらいの会議が開催されているのか

事務局

(回答)

- ・令和3年度において、個別ケア会議が市全体で合計40回、圏域ケア会議が6センターで合計7回実施している。

委員

(意見)

- ・アンケートを回答した方の中には、個別会議に呼ばれてない人もいないのではないか。会長のみ出席しており、会長から各民生委員へ会議内容の報告があるかわからない。
- ・全ての民生委員が出席できるとよいのではないか。

委員

(意見)

- ・個別会議は、ケースがないと開催されない。自分の地区の場合、8人の内3人程度しか参加していないのではないか。該当するケースがない場合には、出席しないため、全ての民生委員が経験しているものではないのではないか。

事務局

(回答)

- ・「参加したことがない」という回答数については、個別会議を開催していない地区の回答ではないかという印象がある。
- ・民生委員全員が会議に参加することについては、多職種が参加する関係上、人数や場所の問題で難しいと思われる。別の機会に圏域ケア会議の概要を地区の民生委員児童委員協議会で報告し、情報共有することはできる。

②感染症発生時における業務継続計画（BCP）の策定について

事務局

(説明)

- ・資料2に基づき、感染症発生時における業務継続計画（BCP）の策定について説明。

委員

(質問)

- ・資料2、3策定方針の「出勤率0%の場合」に市のホームページ等でその旨を周知するとあるが、ホームページ以外には何を想定しているのか。

事務局

(回答)

- ・地域包括支援センターの窓口への張り紙を想定している。また、関係団体へ周知をする予定である。

委員長

(質問)

- ・自治会や民生委員への周知はどのように検討しているのか。

事務局

(回答)

- ・自治会や民生委員の長へ電話連絡をし、周知していただくことが考えられる。

副委員長

(意見)

- ・デジタル化が進んでおり、自治会長には防災無線の内容等を伝えることのできるタブレットが配布されている。そのタブレットをうまく利用するのはどうか。

委員長

(質問)

- ・防災関連で情報を配信するには、どこに連絡すればよいのか。

副委員長

(回答)

- ・市の防災対策課である。

委員

(質問)

- ・災害が起きた場合に、出勤率は包括ごとにバラバラになると思うが、メール連絡などをし、出勤状況を把握していくのか。
- ・緊急事態宣言時において地域包括支援センターは、どのような稼働だったのか。

事務局

(回答)

- ・出勤状況については、メールや電話連絡等で把握に努めていく。
- ・緊急事態宣言時には、在宅勤務や事業所内の他の部屋での勤務など、分散勤務を実施していただいていた。

委員

(意見)

- ・BCP は、施設においても最低限やらなければならない仕事から考えて設定していく。職員1人でもやらなければならないものから積み上げて、複数の職員がいて余力が出てきたらやることを設定していく。
- ・過去の大きな災害時に在宅・居宅サービスの事業所は、地域で被災され保護されている方を施設に集めることが取っ掛かりの仕事だったと把握している。また、高齢者施設の協議会に加盟している施設については、被害が少ない施設からは相互に応援職員を出していくという仕組みができています。

③令和5年度 地域包括支援センター事業計画（案）について

事務局

(説明)

- ・資料3、参考資料3-1、3-2に基づき、令和5年度の地域包括支援センター事業計画について説明。

委員

(質問)

- ・小田原市には、ケアマネジャーは何人くらいいるのか。

事務局

(回答)

- ・ケアマネジャー（居宅介護支援事業所、（看護）小規模多機能型居宅介護事業所に所属する介護支援専門員）は、令和4年2月1日現在174名である。

委員

(意見・質問)

- ・重層的支援体制整備事業について、障害のある方や子ども、生活困窮者など、関わる人が多くなることで地域包括支援センターの社会福祉士の負担が大きくなるのではないかと。
- ・障害のある方や子ども、生活困窮者などに対しては、専門的な窓口があると思うが、その窓口との連携はどのように考えているのか。

事務局

(回答)

- ・相談のあったケースを地域包括支援センターが全て対応するというものではなく、専門的な窓口へ繋ぐというネットワーク構築をし、参考資料3—1の「I相談支援」の部分を担当するものである。これまでも地域包括支援センターは8050問題やダブルケアの相談は受けており、明文化したものと御理解いただきたい。市としても専門的な窓口との連携強化を図っていきたい。

委員

(意見・質問)

- ・資料3は(案)とあるが、どのタイミングで案が取れるのか。
- ・大きく変わることはなく、今までやっていたことを続けるという説明だったが、資料を読むと新しいことをやっていくというように読み取れるのではないかと感じたため、しっかりとした説明が必要なのではないか。

事務局

(回答)

- ・本日の会議をもって、案を取りたいと考えている。
- ・重層的支援体制整備事業については、しっかりと丁寧な説明をしていきたい。

委員長

(質問)

- ・案を取るために、議決を取る必要はあるか。

事務局

(回答)

- ・議決を取る必要はない。本日の会議で出た御意見を市として検討したうえで作成する。

委員

(意見)

- ・資料3 P16 記載の保健師・看護師部会の事業名に記載されているフレイルについて、オーラルフレイルとして神奈川県歯科医師会で事業展開をしているので、興味がある場合は、歯科医師会の事務局へ連絡をいただきたい。

委員

(質問)

- ・本日の資料では、負担が増えるように見えてしまうため、文書を改めるということによいか。

事務局

(回答)

- ・本日、口頭で説明したことを、補記して修正していきたい。

委員

(質問)

- ・重層的支援体制整備事業の仕組みについて、素案はできているのか。

事務局

(回答)

- ・他課が所管となっている。同時並行で素案を作っている状況である。

委員

(意見)

- ・地域包括支援センター職員の上限が4人というなかで、地域から5人目の包括支援センターの職員のような方が出てくるような取組ができるとよいのではないか。

2 おだわら高齢者福祉介護計画について

(1) 報告事項

① 地域包括ケア「見える化」システムを活用した現状分析について

事務局

(説明)

- ・資料4、資料4【追加】に基づき、「見える化」を活用した現状分析について説明。

委員

(意見)

- ・資料4 P 14 の小規模多機能型居宅介護の「受給者1人あたり給付月額」が急激に上がっている。現場からは、新型コロナウイルス感染症の特例で認定期間の延長となったことで身体状態の変化があったのではないかという意見が挙がっている。

委員

(意見・質問)

- ・資料に記載の見込量の数値は、第8期計画と記載があるが、令和元年から令和2年にかけて数値が落ちているものがあるが、8期計画策定時に推測したものか。
- ・逆に訪問サービスは数値が落ちていないのは、なぜか。
- ・短期入所療養介護が急激に上がっていて、認知症対応型通所介護が急激に下がっているが、分析はしているか。
- ・分析1つ1つにP11のような分析の文章が記載されているとよいのではないか。

事務局

(回答)

- ・8期計画策定時に新型コロナウイルス感染の影響から見込値を下げている。
- ・分析については、全ての項目で細かくできてはいない。資料4 P10の認知症対応型通所介護については、事業所数が市内5ヶ所と少ないことから、新型コロナウイルス感染症の影響で事業所が閉鎖となったことで数値が大きく下がってしまったのではないかと考えている。

委員

(意見)

- ・短期入所療養介護は、老人保健施設の数が少ないため、1つの老人保健施設の影響が大きいのではないか。
- ・医療的な管理が必要な方が相談に来ることが多くなっている。老人保健施設では、医療保険に係る利用分は施設持ち出しになってしまうため、病院での診療や薬の服薬が多い方は敬遠されてしまうのではないか。医療保険の利用できる有料老人ホーム(特定施設)へアプローチするために一時的な利用として短期入所が利用されているのではないか。

委員長

(意見)

- ・基本的には高齢者人口が多くなってくことで、利用回数は多くなる。
- ・県や国との違いが出ていて、小田原市独自の部分が出ているものについては注目する必要がある。

委員

(意見)

- ・特別養護老人ホームの入所状況としては、施設側が入所者を探すような状態である。タイミングがあえば、翌日には入所できるような状態である。

委員長

(意見)

- ・一昔前には、入所待ちの方が100人程度いたが、現状は先ほどお話があったように変化してきている。その背景には、高齢化が進んだことで、亡くなる方が多くなってきており、その上で新型コロナウイルス感染症の影響があるのではないかと。

② 令和4年度おだわら地域包括ケア推進会議の結果について

事務局

(説明)

- ・資料5に基づき、令和4年度のおだわら地域包括ケア推進会議の結果について説明。

委員

(意見・質問)

- ・このような調査が普及啓発に繋がると感じている。
- ・資料5「4調査で明らかになった課題」②認知症に関する理解促進に積極的ではない企業が多いにおいて、受講したくない企業は過半数を超えているとあるが、どのように集計しているのか。
- ・資料5裏面の「高齢者に関する相談先について」の選択肢はどういった基準で選んでいるのか。
- ・フローチャートのようなものを作成するとわかりやすいのではないかと。
- ・相談が警察に行く割合が多いため、その数を減らしていきたい。

事務局

(回答)

- ・「受講したくない企業」は、「知らないし受講したくない」と「知っているが受講したくない」を集計している。アンケート先によっては、相手先の都合から丁寧な説明ができず、ペーパーのみのやり取りになってしまったことも結果に影響しているのではないかと。
- ・「相談先」のうち自社組織内については、例えば会社の本部等である。
- ・フローチャートの作成については、検討したい。

委員

(質問)

- ・小田原市社会福祉協議会の位置づけを市としてどのように考えているのか。

事務局

(回答)

- ・地域の資源開発に関する事業を業務委託しており、今後も市と両輪となり地域資源開発をしていきたいと考えている。

委員

(意見)

- ・地区社会福祉協議会として、以前は、市との距離が遠いなと感じていたが、最近は関りが近くなってきている。

③ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果（速報）について

事務局

(説明)

- ・卓上配布資料に基づき、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果について説明。

全委員

- ・質問・意見なし。

3 事業所等指定について

(1) 介護保険事業所の新規指定等について

事務局

(説明)

- ・資料6に基づき、介護保険事業所の新規指定等について説明。

全委員

- ・質問・意見なし。

4 その他

(1) 令和5年度スケジュールについて

事務局

(説明)

- ・資料7に基づき、令和5年度のスケジュールについて説明。

全委員

- ・質問・意見なし。

委員

(意見)

- ・介護事業所の現場で働いている職員は疲弊している。9期の計画策定については、介護人材不足、確保について、記載していただきたい。

事務局

(連絡)

- ・次回会議は、6月の開催を予定している。日時と場所が確定し次第お伝えする。

以上